

阪神・淡路大震災から20年 支え、助け合い 震災を乗り越えて

阪神・淡路大震災から20年を迎え、市は、1月17日に「西宮市犠牲者追悼式」を実施しました。20年の節目の日に、あらためて犠牲者の方々の恩(しの)び、哀悼の誠を捧げました。

午前9時半から市民会館アミティホールで開催された「阪神・淡路大震災20年 西宮市犠牲者追悼式」では、ご遺族や市民の皆さん約950人が参列しました。

今村市長は、犠牲者の方々に「この美しいまちに生き残ったことに感謝し、悲しみだけでなく、あの悲惨な震災を乗り越えた矜持(きょうじ)と逞(たくま)しさ、全国からの篤(あつ)い支援への感謝こそ風化させず記憶に残すべき



哀悼の意を表し、献花

阪神・淡路大震災20年誌を配布

市は、震災の経験や教訓を継承するため、「阪神・淡路大震災20年誌」を発行しました。震災を振り返り、あらためて災害の備えについて見つめ直すため、震災当時の状況や震災の教訓をもとにした災害対策の必要性について紹介しています。次の場所で1月26日から無料配布(無くなり次第終了)するほか、市のホームページ(市政情報)市のプロフィール↓阪神・淡路大震災関連情報からダウンロードできます。

問合せは政策推進課(0798・35・3476)へ。
【配布場所】政策推進課(市役所本庁舎4階)、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション
※郵送希望の場合は、「震災20年誌希望」、住所、氏名、電話番号を書いたものと切手215円分(1冊)を政策推進課(〒662-8567六湛寺町10-13)へ

追悼の言葉を述べる今村市長

て考えるとともに、震災で学んだ命の大切さ、思いやりの心、共に助け合う心を再認識することに、西宮市がさらに安全・安心なまちになることを願っています」と追悼の言葉を述べ、その後、参列者による献花が行われました。



2400人が来場

西宮震災記念碑公園には、地震発生時刻の午前5時46分から午後4時までに約2400人の市民やご遺族の皆さんが訪れました。1086人の震災犠牲者の名前を刻銘した追悼之碑の前に、献花を行い手を合わせ犠牲者に祈りを捧げました。

平成27年度から 軽自動車税 税率変わります

地方税法の改正により、軽自動車税(軽三輪・軽四輪自動車の税率)が変更されます。平成27年4月1日に新規登録される新車は27年度から、27年4月2日以降に新規登録される新車は28年度以降に新税率が適用されます。

また、28年度から、軽自動車環境へ与える影響を考慮して、新車で新規登録してか

車種	現行	新税率	重課税率
軽三輪自動車	3100円	3900円	4600円
軽四輪自動車	乗用・自家用	7200円	1万2900円
	乗用・営業用	5500円	6900円
	貨物・自家用	4000円	5000円
	貨物・営業用	3000円	3800円

皆さんの意見を募集

西宮市議会基本条例 食品衛生監視指導計画

市議会は、①「西宮市議会基本条例(素案)」について、また市は、②「平成27年度西宮市食品衛生監視指導計画(素案)」について市民の皆さんの意見を募集します。

【意見の提出方法】素案への意見、住所、氏名、電話番号、①は年齢、性別、職業を書いたものを郵送かEメールで各締切日までに各担当課へ。持参も可

①西宮市議会基本条例

社会環境の変遷により市を取り巻く環境が変化していく中で、これまで市議会で行ってきた取り組みや改革を普遍的なものとするため、議会や議員活動の基本的在り方を定めるものです。全国的に議会基本条例の制定が進む中で、

②食品衛生監視指導計画

市民の皆さんが安全で安心できる食生活を送ることを目的に策定し、飲食店や食品製造所等の立入検査や収去検査等を行います。

【素案の配布場所】保健所食品衛生課(保健所2階)で配布するほか、市のホームページ(くらしの情報)健康↓食品衛生からダウンロード可
【締切日】3月10日(必着)
【担当課】保健所食品衛生課(〒662-0855江上町3-26)0798・26・0799
i@nishi.or.jp

平成26年分確定申告
申告・相談会場を開設
申告書の提出・相談はお早めに

平成26年分所得税および復興特別所得税の確定申告の相談および受付は、2月16日～3月16日です(医療費控除、住宅借入金等特別控除の適用を受けるためなどの還付申告書は、2月13日以前でも提出可)。

西宮税務署は、税務署以外でも申告書の作成相談に応じる「確定申告会場」を開設します。各会場の対象・開設期間などは下表のとおり。

なお、西宮税務署を含め、各申告会場では、混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります。問合せは西宮税務署(0798・34・3930)へ。

期間(土・日曜、祝日を除く)	対象
西宮商工会館(櫛塚町2-20)	
2月3日(火)～3月16日(月)の午前9時～午後4時	年金所得者、給与所得者の還付申告者(不動産・株式等の譲渡および贈与税、住宅借入金等特別控除の申告を除く)
アピアホール(阪急逆瀬川駅前「アピア1」5階)	
2月3日(火)～13日(金)の午前9時半～午後4時	年金所得者、給与所得者の還付申告者(不動産・株式等の譲渡および贈与税の申告を除く)
2月16日(月)～27日(金)の午前9時半～午後4時	年金所得者、給与所得者、事業所得者等(不動産・株式等の譲渡および贈与税の申告を除く)

60才以上の方、あなたも会員になりませんか
高齢者宅・子育て家庭のお仕事が増えています
家事援助のお仕事をし下さる
あなたの入会をお待ちしています

- 「1回500円」ワンコイン英語はじめました
毎月第一と第四木曜日午後2時～4時
- 網戸、障子の張り替え受付中
- パソコン個人レッスンいたします

公益社団法人 **西宮市シルバー人材センター**
〒662-0862 西宮市青木町2-5 <http://www.nishisilver.com>
TEL:0798-72-3461 FAX:0798-72-3542